

# 北海道労働委員会月報

2023年 5月号 No.712



左から、「レオン社長」、元気な労働者「リンさん」、道労委広報部長の「ねーさん」

## 主 な 内 容

○ 随 想

辻田家のその後 No. 3

労働者委員 辻 田 一 浩

○ 個 別 事 件



## 辻田家のその後 No. 3

北海道労働委員会

労働者委員 辻田 一 浩

つい先日随想を投稿したと思っていたのですが、前回からもう2年経ったんですね。年々1年が経過するのが早く感じます。歳ですかね？

さて、今回は3回目となりますが、今回はコロナ禍の中で辻田家の3大出来事（二女の東京転勤、義母の逝去、長男の結婚）をご紹介させていただきました。今回もその続きで第3弾としてご紹介させていただきますと思います。

まず1点目ですが、昨年4月に自分自身が新型コロナウイルス感染症に罹患し、10日間の自宅療養となったことです。職場の人からは、「また、どこに遊びに行ってきたんだ!!」と言われましたが、苫小牧から通勤している自分は、コロナ対策も十分とり、毎日JRで苫小牧・札幌間をどこにも寄り道せず通っていました。（なかなか皆さん信用してくれないのですが）。その日は朝から少し熱っぽかったのですが会社に出勤し、帰りの電車の中で急に発熱して、家について熱を測ってみたら、なんと39℃、その日は解熱剤を飲み、翌日37℃台まで下がったのですが万が一のことを考え、発熱外来を受診してPCR検査した結果、電話で「陽性です。」と言われたときは若干めまいを覚えたのを記憶しています。症状は発熱のみで3日目には熱も下がり、のどの痛みや咳もなく自宅療養していましたが、自宅待機中、総会をWEB参加させていただいたとき、相当具合悪く映っていたみたいで、各委員および事務局の皆様大変ご心配をかけ、すみませんでした（元々このような顔なのでご容赦願います）。食事も長女が苫小牧市内にいたのでレトルト食品を中心に用意してくれ大変助かりました。また、今では笑い話ですが、緊急支援助物資のお願いをしたのですが、その時はコロナ感染者数も多かったからだと思いますが、家に配達になったのが10日目でした。でも、今も大切にに使わせていただいております。コロナの扱いも5月より5類に変更となり季節性インフルエンザと同様の取扱いになりますが、これからもうがい・手洗いなど感染症対策をとり過ごしていきたい

です。

2点目もこれまた自分自身に係ることなのですが、見た目の通りポッチャリ体型なので、実は高血圧症で循環器内科に定期受診しているのですが、年のせいもあり頻尿ぎみだったことから、血液検査時に前立腺の腫瘍マーカーも計ってもらった結果、数値が高いので精密検査を受けることとなり、1月に検査してなんと前立腺がんが見つかりました。幸いにして他への転移もみられないことから、ホルモン療法（6回）と、その後に陽子線（放射線）治療で完治を目指すこととなりました。ガンも初期段階であったため主治医からは心配ないと声をかけられていますが、正直不安でいっぱいです。極力、治療と道労委の日程はかぶらないように調整いたしますが、ご迷惑をかけるケースも出てくるかもしれません。その時は宜しく願い申し上げます。改めて健康診断の重要性を思い知らされました。皆様も体調が悪い時は早め早めの診察をお勧めいたします。健康が一番ですからね。

最後にいい話で締めたいと思います。前回の随想で自分にはまだ孫がいないので「早く孫の顔を見れますように」と締めさせていただきましたが、なんと6月上旬に長女が出産予定です。孫ができます。男の子です。しかも双子だそうです。まだ、出産前ですので元気に生まれてくるのを祈るばかりですが、長女からは、早くも育メン？ではなく育ジージとしてリクエストがきており、相当あてにされているようです。（うれしい悲鳴ですかね!!）休みの日、自由時間がなかなか取れなくなるかもしれませんが、その時は「付き合いが悪い」と思わないで何卒事情を察していただきますようお願いいたします。いずれにしても、孫に嫌われないよう精一杯頑張ります。（孫に嫌われないようにするコツ、教えてください。）もし、4回目の随想が投稿できるのであれば、育ジージの奮闘記でもお話しできればと楽しみにして結びとさせていただきます。

## 個 別 事 件

令和5年4月に当委員会において取り扱った「個別的労使紛争のあっせん」関係の業務は、次のとおりである。

### 1 あっせん申請に係る事前相談・聴取件数

	相談・聴取の総件数
1～3月	34
4月	27
計	61

### 2 あっせん申請及び終結状況

	前月繰越	新規件数	取扱件数	終結件数	終 結 区 分				翌月繰越
					解決	打切り(*)		取下げ	
						あっせん	不応諾		
1～3月	0	2	2	1	1	0	0	0	1
4月	1	2	3	2	0	0	0	2	1
計	—	4	4	3	1	0	0	2	—

\*「1～3月」欄のうち「前月繰越」欄の件数は、前年からの繰越件数である。

\*「打切り」には、あっせんを行ったが合意に至らないなど解決の見込みがないと判断して打切りになった「あっせん」と、被申請者があっせんへの参加を応諾せず打切りになった「不応諾」がある。

\*「取扱件数」欄の「計」は、前年からの繰越件数に「新規件数」欄の「計」を加えたものである。

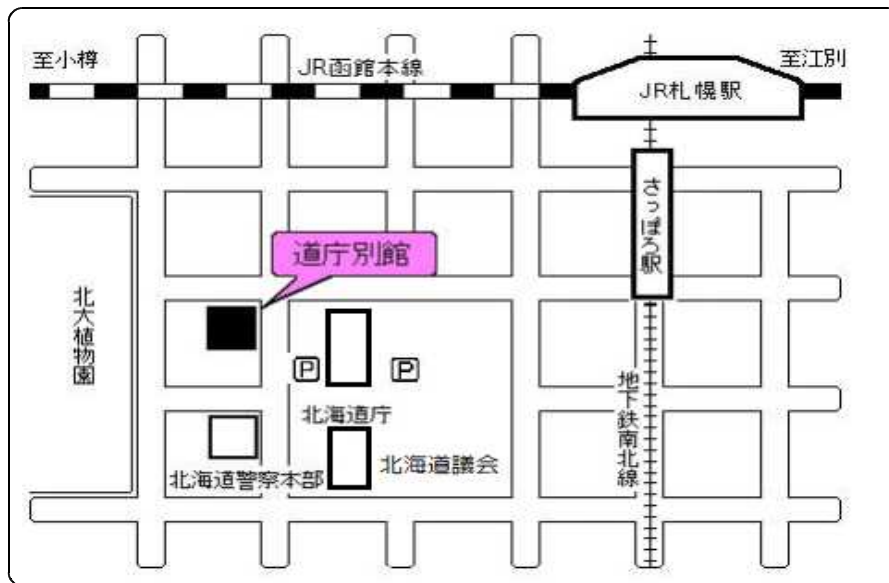
### 3 あっせん事項内容別件数

あっせん事項内容	1～3月	4月	計
経営又は人事	1	2	3
解雇	(1)	(1)	(2)
①整理解雇			
②普通解雇			
③退職強要	[1]		[1]
④契約更新拒否、雇止め		[1]	[1]
配置転換、出向・転籍		(1)	(1)
復職			
懲戒処分			
①懲戒解雇			
②①以外の懲戒処分			
退職			
勤務延長、再雇用			
その他経営又は人事			
賃金等	1		1
賃金未払			
賃金増額			
賃金減額			
一時金	(1)		(1)
退職一時金			
解雇手当			
休業手当			
諸手当			
その他賃金			
年金(企業年金・厚生年金等)			
労働条件等			
労働契約			
労働時間			
休日・休暇			
年次有給休暇			
育児休業・介護休業			
時間外労働			
安全・衛生			
福利厚生制度			
社会保険			
労働保険			
その他の労働条件等			
職場の人間関係			
セクハラ			
パワハラ・嫌がらせ			
その他	1	1	2
合 計	3	3	6

(注) 本表は個々の事件のあっせん事項を内容ごとに細分したものを示しており、必ずしも事件数とは一致しない。

( ) はあっせん事項内容の内数。また、[ ] は ( ) の内数である。

## 北海道労働委員会 案内図



- 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館10階）
- 電話 総務審査課 総括グループ **011-204-5662**  
審査グループ **011-204-5664**  
調整課 調整グループ **011-204-5666**  
個別対策グループ **011-204-5667**
- 最寄駅
- ・JR札幌駅 西コンコース南口から徒歩約9分
  - ・地下鉄南北線さっぽろ駅 8番出口から徒歩約8分
- 駐車場  
収容台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### 北海道労働委員会月報

2023年5月号 No. 712

発行 令和5年（2023年）5月12日  
編集・発行 北海道労働委員会事務局総務審査課  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

電話 011-204-5662（総括グループ）  
F A X 011-232-1057  
U R L <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/index.html>  
E-mail [douroi.somu2@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:douroi.somu2@pref.hokkaido.lg.jp)